

議 長 日程第4「議案第12号令和3年度松田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」について、町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第12号令和3年度松田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。令和3年度松田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ138万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,203万3,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年3月2日提出、松田町長 本山博幸。よろしく願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

町 民 課 長 今回の補正につきましては、神奈川県後期高齢者医療広域連合へ拠出する令和3年度後期高齢者医療広域連合納付金が確定いたしましたので、それに伴う歳入歳出の減額補正と、令和2年度の決算確定に基づく繰越金の補正をさせていただきます。

それでは、歳入歳出事項別明細書により説明させていただきます。8ページ、9ページをお開きください。歳入から説明いたします。款、繰入金、項、目共に一般会計繰入金は、保険基盤安定繰入金について、歳出の後期高齢者医療広域連合納付金と同額の132万8,000円の減額でございます。

款、項、目共に繰越金は、令和2年度決算に基づき271万5,000円を増額し、471万5,000円としております。

次の10ページ、11ページをお開きください。歳出について説明いたします。款、項、目共に後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、納付金額の確定に伴い132万8,000円を減額するものでございます。

款、項、目共に予備費は歳入と歳出の差額を計上させていただきました。

説明は以上となります。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第12号令和3年度松田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

(10時15分)